

耳川流域における林家経営の変化と支援策に関する研究

森林政策学研究室 梶原真人

I. はじめに

宮崎県耳川流域は家族労働力主体の農林複合経営を特色とし、森林所有者自らが森林施業を実施するという点、さらにその基盤となる林道、作業道の整備状況が高水準であるという点で注目されてきた地域である。しかし近年、過疎、高齢化の進行や長期にわたる木材価格低下等の影響によって、その森林管理能力の低下が懸念されている。一方で、集落調査等のデータに基づき林家経営の変化について分析を行った研究は不十分であるといえる。そこで本研究では、耳川上流域に位置する諸塚村の小原井公民館において1994年に興梠らが行った各林家への戸別調査について、2008年9月に再調査を行った。この調査結果の分析をもとに、林家の世帯員構成や就業状況及び林業経営など14年間の変化を把握し、適切な森林管理を行う上での課題と森林組合等に求められる支援策について考察を行うことを本研究の目的とする。

II. 調査地概況及び調査・分析方法

宮崎県諸塚村は耳川上流域に位置し、「林業立村」を掲げ、針広のモザイク状の森林作り、道路網の開設、森林組合による素材の流通加工体制の確立など、全国的にも注目される林業の生産基盤作りに取り組んできた地域である。人口2,221人、世帯数779戸、高齢化率34.7%（2007年2月時点）となっており、16の自治公民館に分かれている。その中で、本研究で調査対象とした小原井公民館は村の中心部から約15km離れた集落で、人口159人、世帯数46戸、高齢化率39.0%（同）となっており、7の実行小組合に分かれている。

2008年9月に宮崎県諸塚村の小原井公民館において、林家（7実行組合35戸）への戸別調査を実施した。このうち、94年、08年の両年で調査を実施したのは27戸であり、14年間の変化を比較分析する際はこの27戸を対象とした。この27戸を保有山林規模別に4つの階層（I：50ha以上4戸、II：20～50ha未満14戸、III：10～20ha未満5戸、IV：10ha未満4戸）に分類し、各階層における変化を分析した。

さらにこの分析結果を踏まえた上で、耳川広域森林組合諸塚支所において、林家への支援策

等について聞き取り調査を行った。

III. 世帯員構成及び就業状況の変化

1. 世帯員の構成

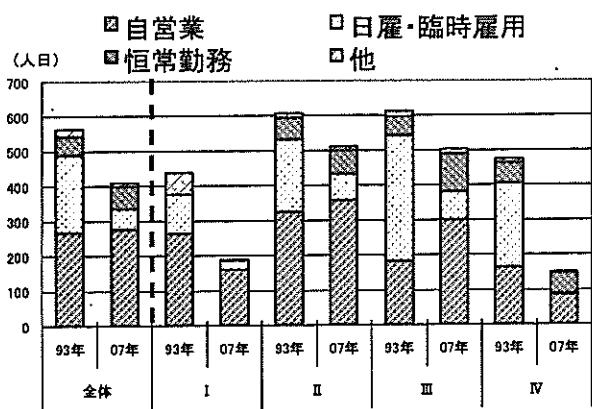
1世帯あたり世帯員数は全階層で減少がみられ、27戸全体で1994年の4.4人/戸から2008年は3.8人/戸へと減少している。減少の理由は進学、就職等による転出や世帯員の死亡などが挙げられる。また、他階層に比べII階層の1世帯当たりの世帯員数が多いことが分かった。

年齢構成についてみると、60歳以上の割合が27戸全体で1994年の29.4%から2008年には47.1%に増加している。また、2008年には70歳台が27戸の総世帯員数の約4分の1を占めており、高齢化が進行している。また各階層の特徴として、I、IV階層において60歳以上の割合がいずれも61.5%と特に高くなっている。

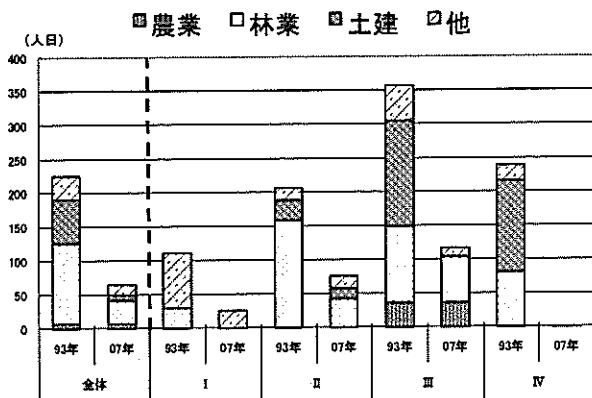
2. 世帯員の就業構造

次に各林家の就業状況の変化について考察する（図-1）。全階層で就業日数の減少がみられ、特に60歳以上の割合が高いI、IV階層で減少が顕著である。また、就業形態別にみてみると、日雇い・臨時雇用への就業日数が大きく減少している。これは特に日雇い・臨時雇用への就業が主だったIII、IV階層で顕著に表れている。一方でII、III階層で自営業への就業日数が増加している。

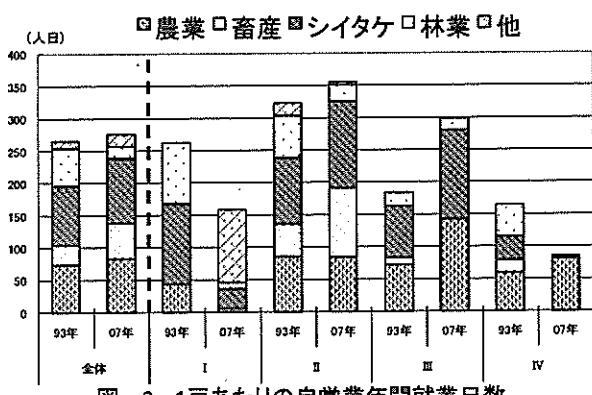
この日雇い・臨時雇用と自営業をさらに業種別に分析する。図-2は日雇い・臨時雇用の内訳を示した図であり、特に土建、林業関係（主に森林組合作業班）への就業日数が大幅に減少していることが確認できる。土建に関しては、III、IV階層での減少が特に大きい。いずれも要因としては高齢化やその他主業をもつ林家の増加などが考えられ、土建に関しては公共事業の縮小、林業関係に関しては林業の低迷による作業班の仕事減少などが要因と考えられる。一方で自営業に関して図-3をみてみると、II、III階層で自営業への就業日数の増加がみられ、両階層でシイタケ生産、II階層では畜産への就業も増加している。畜産に関してはII階層のみで増加し、他階層では2008年までに畜産を中止している。これはII階層の数戸で、元作業班員が林業低迷で造林班の仕事減少のため、もし



図一. 1戸あたりの年間就業日数の変化



図二. 1戸あたりの日雇い・臨時雇用就業日数



図三. 1戸あたりの自営業年間就業日数

くは子供の進学に伴う学費捻出のために畜産への転換や拡大を図ったためである。このように日雇い・臨時雇用の退職後に自営業への就業日数を増加させた林家が複数みられた。これら自営業への就業日数増加がみられる一方で、自営林業への就業日数は1世帯あたり平均で1993年の58.3人日/年から2007年は18.3人日/年へと減少している。

3. 主業の変化

さらに各林家の今後の主業について選択形式の質問を行った（複数回答形式で、複数の項目を選択した場合は項目数で除した値で集計）。

1994年で27戸全体の53.7%を占めていた賃労働が2008年には19.7%へと大きく減少している。Ⅲ階層では70.0%から30.0%へ、Ⅳ階層では87.5%から25.0%へとその減少が顕著であり、Ⅱ階層でも50.0%から14.3%へと大きな減少がみられた。一方でシイタケ生産や畜産といった自営業を主業とする林家の増加がⅡ、Ⅲ階層でみられた。

こうした1994年調査結果との比較より、日雇い・臨時雇用（主に土建、森林組合作業班）の退職後に自営業（特にシイタケ、畜産）への就業を増加させる傾向が確認できる。

IV. 山林管理の変化

1. 保有山林面積と樹種構成

集落全体で1戸あたりの保有山林面積に大きな増減はないが、14年間で積極的な林地売買等の事例はない。一方で人工林率に若干の減少がみられる。これはⅠ階層の大規模林家が再造林放棄地16haを天然林化させつつあるためである。

2. 施業面積と委託率

1戸あたりの保有山林への施業面積について図-4をみてみると、全階層で減少している。また、自営と委託の割合を比較してみると、1993年は施業のほとんどを自営（主に自家労力）で行っていたが、2007年には委託率が施業面積の約6割まで増加している。階層ごとに比較すると、大規模所有層であるⅠ階層で施業面積の減少が特に大きい。一方でⅡ階層では施業面積の減少は最も小さいが、委託率の顕著な増加（93年:5.3%→07年:63.6%）が確認できる。

こうした変化を植林・保育と利用間伐・主伐という2段階に分けて比較してみると、1993年には植林・保育は全て自営、利用間伐・主伐もほとんどが自営で行われていた。しかしどちらの段階でも2007年になると委託率が5割を超えている状況である。両段階ともやはりⅡ階層での委託率増加が大きい。

Ⅱ階層は14戸と全階層の中で最も戸数が多く、この集落の林業経営の中心的階層であり、この階層が委託の割合を増加させていることは大きな変化といえる。このⅡ階層における委託率の増加について分析すると、外部に施業を委託している林家（5戸）を大きく分けて2つのタイプに分類できる。1つは委託しつつ自家労力も用いているタイプである。具体的には森林組合の作業班員やそのOBなど、林業関係の賃労働者を擁する林家（2戸）であり、これら

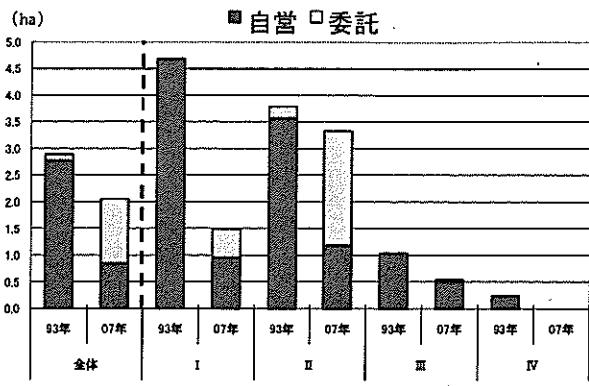


図-4. 1戸あたりの年間施業面積の変化

の林家は自家山林の施業を行う際に、森林組合を通して自身が所属する作業班で作業を行う等の方法をとっている。もう1つは自家労力を用いずに、一連の施業を全て受託先（森林組合作業班又は第3セクターウッドピア）が実施するタイプ（3戸）である。このタイプには森林組合と長期受委託契約（植林～下刈までの6年契約）を結んでいる林家も含まれており、この林家が比較的大きな面積の保育作業を森林組合に委託したことが、II階層の委託率増加に大きく寄与していることが分かった。

また、施業の種類によって委託傾向を分析すると、下刈や切捨間伐、シイタケ原木用のクヌギの主伐に関しては自家労力が多く、利用間伐を外部に委託する林家が多いことが分かった。つまり労働力の保有状態に応じて、できる範囲内で自家労働力を用いて施業を実施するという傾向は残っていると考えられる。

3. 今後5年間の施業方針

今後5年間の各施業（植林、保育、切捨間伐、利用間伐、主伐）の実施主体について分析する（表-1）。全ての施業を自家労力で行うと回答した7戸のうち、4戸は作業班員やそのOBを擁する林家であることが分かった。また、間伐（切捨、利用）について自家労力で行うと回答した林家は11戸であり、うち7戸は作業班員やそのOB、ウッドピア職員等を擁する林家であることがわかった。このことから、林業関係の賃労働者を擁する林家は比較的自営性を残していると考えられる。

施業を委託する林家は、施業の一部を委託する林家（9戸）と全てを委託する林家（4戸）に分けることができる。後者のうち2戸は高齢化や後継者の不在を理由に森林組合への長期委託を行っている。また、残りの2戸は長期委託を行っていないが、自営の製造業経営や夫婦での恒常勤務への就業などで、労働力不足を理

表-1. 各戸における今後5年間の施業方針 (単位:戸)

	計	I	II	III	IV
完全自営	7	1	3	3	-
一部委託	9	2	6	1	-
完全委託	4	1	3	-	-
管理放棄	7	-	2	1	4

由に施業を委託する方針である。一方、施業の一部を委託する林家は、植林や保育等のできる範囲は自家労力で行い、自家労力で困難な施業を委託するという傾向がみられた。

今後5年間施業の予定がない林家は27戸全体で7戸であり、これらは退職後など将来的には施業の意思がある林家（2戸）と、林業への意欲減退や後継者不在等の理由で自家山林の管理を放棄する林家（5戸）に大別される。特に後者に関してはIV階層の4戸全てを含んでおり、保有山林規模の大きさも林家の経営意欲に関係しているのではと考えられる。

このように同階層にあっても、労働力の保有状態等により今後の施業方針が異なっている。

4. 今後の林業経営方針と森林組合への要望

さらに各林家の今後の林業経営方針の変化について表-2をみてみる。各林家に8項目の選択肢から1つを選択する形式で質問を行った結果、「最小限の手入れで経営」が1994年と変わらず多く、逆に1994年にはII、III階層でみられた「規模拡大」や「集約的経営」といった積極的経営を行う林家が減少している。その一方で「施業委託」や「山林を放置」するという林家が2008年調査で新たに現れている。

また、現時点では委託の意思はないが、将来的に森林組合への委託を考えている林家も存在した。「委託」や「放置」の理由としては、「高齢のため自家で管理できない」や「他に仕事（主業）があるので忙しい」、「材価低迷で山に関心が無くなった」などが挙げられている。

そして、こうした林家へのサポートを行う存在である森林組合への要望について、こちらも12の選択項目より3つ以内で選択する質問を行ったところ、「素材の有利販売」、「手数料の引き下げ」といった要望が1994年調査結果と同様に多かった。1994年調査結果との変化としては、I、II階層で「情報提供の強化」を求める声が挙がっている。さらにII階層の数戸で「施業受託の推進」を求める声も挙がっている。その一方で、IV階層を中心に「山にあまり関心がない」ことを理由に森林組合への要望も特になく「無回答」とする林家の増加がみられた。

表-2. 各戸における今後の林業経営方針 (単位:戸)

	計	I	II	III	IV
手入れ最小限 94年	17	4	10	1	2
08年	14	2	7	3	2
規模拡大 94年	3	-	1	2	-
08年	1	-	1	-	-
集約的経営 94年	2	-	1	1	-
08年	-	-	-	-	-
施業委託 94年	-	-	-	-	-
08年	4	2	2	-	-
放置 94年	-	-	-	-	-
08年	4	-	1	1	2
売却 94年	-	-	-	-	-
08年	-	-	-	-	-
未定 94年	3	-	1	1	1
08年	3	-	2	1	-
不明 94年	2	-	1	-	1
08年	-	-	-	-	-

V. 森林組合による支援策

1. 森林組合による長期施業受託事業

自営で自家山林を管理できなくなった林家に対する支援策として考えられるのが、森林組合による長期受託である。耳川広域森林組合諸塚支所では、主伐後の植林～下刈まで6年間の長期受託事業を推進しており、諸塚村全体での契約件数は24件（うち小原井は4件）、46.1ha（2008年12月時点）となっている。また1～35年の長期受託契約も行っており、こちらの件数は15件、50.81ha（同）となっている。

同支所にとって長期受託による「将来的な事業量の確保」は大きなメリットとなるため、各地区の座談会での説明や村報への掲載等で事業のアピールを行っている。ただし先述のとおり、諸塚は自営意識の強い地域であり、林家からは「高齢でも自家で管理したい」、「他人に任せるのが不安」といった声も挙がっている。

2. 林家と森林組合の認識の相違

IV-3で挙げられた林家からの要望について、同支所の見解を伺ったところ、「作業班員確保」や「情報提供強化」といった要望については、同支所でも今後の課題として認識している。一方で、「素材有利販売」、「加工事業拡充」といった要望については、同支所の有する加工場での買取価格やその設備に自信を持っているという。また「手数料引下げ」については、同支所としてはむしろ安いと考えている。これらの要望については、林家と森林組合の間で認識の相違がみられる。

今後、更なる高齢化の進行により、森林組合による支援は重要度を増すと考えられる。そのためにも、こうした林家との認識の相違の改善を図った上で、長期受託の推進と同時に、自営

性の高い林家に対しては情報提供や計画的な施業実施の推進に取り組むなど、林家の実態に即した支援が必要である。

VI. 総括

1994年調査結果との比較により、小原井公民館において14年間で2つの大きな変化が確認できた。

1つ目は就業状況の変化である。高齢化や労働市場の変化によって全階層において就業日数が減少傾向にあり、日雇い・臨時雇用を退職後に自営業への就業日数を増加させていることが考えられる。しかしその一方で、自営林業への就業日数は減少傾向にある。

2つ目は山林管理の変化である。全階層で年間施業面積の減少がみられ、さらには山林を放置する林家も現れてきている。また、1994年調査結果ではほとんど見られなかった委託の割合が増加していることも大きな変化であるといえる。特にこの地域の林業経営の中心的階層であるⅡ階層で委託率が大きく増加していることは非常に特徴的で、耳川流域特有の「所有者自ら森林施業を実施する」という自営性が低下していることが明らかとなった。その一方で今後も自営性を維持していく林家もみられ、各林家の管理能力や経営意欲に差がみられる。

14年間で生じたこうした2つの大きな変化をふまえると、改めて今後は森林組合等による支援策の推進が不可欠であるといえる。そのひとつとして森林組合による長期施業受託が挙げられるが、一方では高齢化や雇用環境の悪化を背景とした農林業の自営化という動きが強まっている中で、自営林業による所得確保という要望も強い。

現時点でも労働力の保有状態などを要因として、各戸の管理能力や自営性に差が生じている。今後は、自営性を維持していく林家に対しては自営で管理できない範囲をサポートし、自営性を維持できない林家に対しては長期受託を行うなど、個々の林家の実態に即した支援策の推進が求められる。そのためにも、森林組合が個々の林家に対しての情報提供やニーズの把握に努める必要があると考えられる。

参考文献

興梠克久（1996）「担い手」林家に関する一考察-宮崎県諸塚村を事例に-（林業経済 Vol.49No.7）